



けせん地方就農ガイド

岩手県
大船渡市
陸前高田市
住田町

1 気仙地域はどんなところ？



海・山・川を楽しむ

岩手県の南東部に位置する大船渡市、陸前高田市、住田町の2市1町を「気仙地域」といいます。

気仙地域は、三陸ジオパークの南部エリアで、沿岸部は入り組んだ「リアス海岸」、内陸に入ると宮沢賢治が愛した「種山高原」などの景観、気仙川・盛川の「鮎釣り」など、海・山・川を楽しむことができます。

海岸の入り江では、ホタテ貝やカキ、ワカメの養殖が盛んに営まれており、内陸部では、林業も盛んで良質な「気仙杉」が有名です。

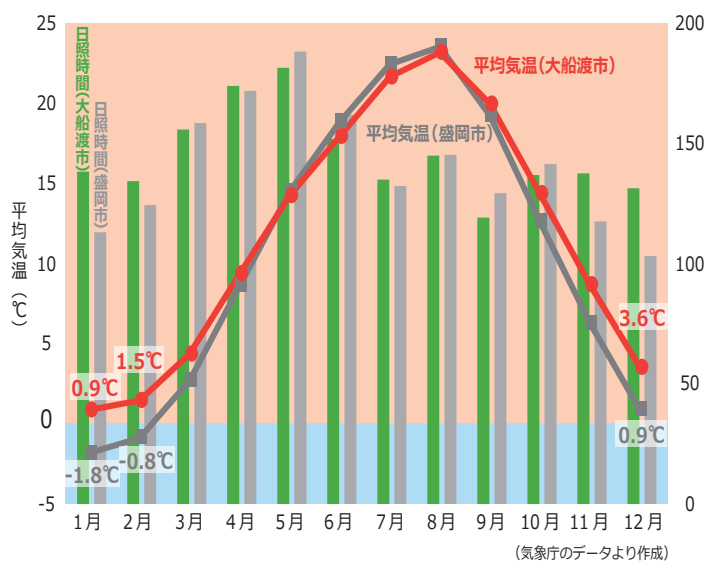


気仙地域は「いわての湘南!？」

この地域は、岩手県内陸部（盛岡市など）と比べて、冬期間の日照時間が長く平均気温も高い地域です。

この地域では、地形的に山地が多く、耕地が限られているという制約はありますが、岩手県内で一般的に行われている水稻や野菜の夏秋栽培等の他、冬期温暖な気象特性を生かした冬春野菜の栽培が行われています。一部地域ではりんご、ゆず、柿などの果樹が栽培されており、「米崎りんご」、「北限のゆず®」、「小枝柿」として販売されています。

また、肉用牛や鶏、豚を中心とした畜産も営まれています。



2 就農へのステップ

STEP 1

就農に向けた情報収集・相談

「どのような場所で就農したいか」、「どのような作物を作りたいか」、「どのような経営をしたいか」を情報収集して考えていきましょう。自分がやっていきたい農業のイメージをしっかりと持つことが大切です。イメージを持つことができたなら相談窓口ご連絡してみましょ。就農したい市町や普及センターに連絡をしてみてください。

✓ 情報収集

インターネットや就農イベントを利用すると便利です。

✓ イメージしておくの良い内容

- 就農の動機
- 農業をする場所
- 用意できる資金
- 経営コンセプト（経営理念）
- 栽培する作物
- 必要な収入

✓ 相談窓口

大船渡市

大船渡市 農林水産部 農林課 農政係

- TEL 0192-27-3111 (代表)
- Mail ofu_nourin@city.ofunato.iwate.jp

陸前高田市

陸前高田市 地域振興部 農林課

- TEL 0192-54-2111 (代表)
- Mail nourin@city.rikuzentakata.iwate.jp

住田町

住田町 農政課 農業振興係

- TEL 0192-46-3861
- Mail nousei@town.sumita.iwate.jp

就農希望の場所が未定

大船渡農業改良普及センター

- TEL 0192-27-9918
- Mail CE0021@pref.iwate.jp

STEP 2

必要なものを準備

「就農」＝「経営者になる」ことです。経営者に必要なものを準備していきましょう。自分だけではなく、家族や地域の農家、行政機関など様々な人の力を借りる必要があります。自分には、どのような助けがいるのか整理しておきましょう。

✓ 技術習得

就農前に基本的な技術を身に付けておくことが、収入を得るために大切です。色々な研修制度があるので、積極的に利用していきましょう。

✓ 農地

農地の情報は、アパートやマンションの「お部屋情報」のようにインターネットなどですぐに見つけることはできません。また、誰にでも貸してくれるとは限りません。早い段階で、市町の農業委員会に相談しておく必要があります。そして、一番大切なことは、地域の方々との信頼関係です。信頼を得られるよう行動していきましょう。

✓ 就農計画

「就農計画＝経営計画」です。まずは、5年間の計画を作ってみましょう。「欲しい所得」を得るために必要な「経営規模」、「機械・設備」、「資金」、「労力（自分・家族・雇用）」を考えていきます。作る際には、市町、JA、普及センターがお手伝いしますので、自分の経営イメージを膨らませておきましょう。

✓ 資金

営農するためには、「初期投資の資金」、「運転資金」、「生活資金」が必要です。自己資金だけで賄えることが望ましいですが、融資を受けることも可能です。自分で用意できる資金の金額を確認しましょう。

STEP 3

営農開始

「営農を始めたら終わり」ではありません。経営を軌道に乗せるため、積極的に研修会や指導会に参加していきましょう。受け身になるのではなく、自分から積極的に学んでいく姿勢が必要です。



吉田 司 さん
(令和3年就農 陸前高田市 りんご)

あの時食べた
りんごの味を守りたい

就農した理由

地元の岩手県立高田高校卒業後、県内外のホテルや飲食業・観光関連の仕事に従事し、飲食業での独立を目指していました。しかし、東日本大震災の際の支援物資の中に入っていた「米崎りんご」の味とその産地の現状を知り、就農を決意しました。

就農後のライフスタイルの変化

就農後の一番の変化は、時間を自由に使えるようになったことです。前の職場であるホテルに勤めていた時は、拘束時間が長く、夜勤もあったため、自由に使える時間が少なかったです。一方、農業は日中しか作業ができないので、夜は割り切って事務作業や子供の世話、趣味に時間を割くことができます。

農業の魅力

自然相手ではどうしてもない時もありますが、自分が手をかけた分の結果が素直にでるところが魅力です。



菊池 悠 さん
(令和3年就農 住田町 ほうれんそうなど)

地域住民の『働き場』の創出に
繋がられるよう頑張りたい

就農した理由

就農前は理学療法士として、県内沿岸部を中心に勤務していました。その中で、家の中で過ごす時間が多く、変化の少ない生活環境が、高齢者の認知機能低下につながっていると感じました。そこで、地域住民の「働き場」の創出が必要と考えて就農を決意しました。

就農後のライフスタイルの変化

就農後のスケジュールは、農産物に合わせたものになりました。一方で、自分のペースで働くことができているため、保育園の行事へ参加するなど育児の時間が確保できるようになりました。また、自分が住んでいる地域との関わりが深くなり、それまで知らなかった地域のことを知ることができるようになりました。

農業の魅力

自分の裁量で働けることです。ただし、その分、自分で考えて動かなければならないので、責任重大です。



認定農業者 細谷 知成 さん
(平成27年就農 大船渡市 ピーマン・ネギ)

新規就農者から
JAピーマン部会の部会長へ

就農した理由

震災をきっかけに仕事や生活への考え方が変わったことが大きかったです。家族との生活や子供の教育環境などを考えると、農業は自分で計画し行動できるため、家族との時間がとりやすく、生活を豊かにできると思いました。

今後の展望

ピーマンとネギを経営の柱に位置付けて、パートさんを有効活用し、経営のバランスをしっかりと確保した上で生産性を上げていきたいです。更にハウス栽培等を組み合わせ単収向上に努めたいと考えています。

先輩から就農する人に向けて

農業だけで生計を立てることは簡単ではないです。しかし、農業は、自分の体を使って自然の中で働けるため、心身ともに充実した生活ができる職業だと思います。農産物の出荷を通して、生産者や消費者とつながりをもてます。自分の力を試すことができる、魅力的な職業ですので、興味のある人はぜひ挑戦してください。



就農に向けた「心構え」をチェックし、全てにチェックがつくように準備を進めていきましょう。

- 健康ですか。体力に自信はありますか。
- 農業者は技術者であり、経営者でもあります。経営者（社長）の自覚はありますか。
- 家族は就農に同意していますか。また、協力は得られますか。
- 農業経営の目標は定まっていますか。イメージを家族で共有していますか。
- 経営安定には数年かかります。その覚悟はありますか。
- 収入がゼロでも、最低2年間の生活資金は確保できていますか。
- 経営を開始するために用意できる資金はいくらですか。
- 農業は地域に溶け込むことが必要です。他人との付き合いは苦ではありませんか。
- 実際の農業現場を見学・体験しましたか。
- 就農場所の意向は固まっていますか。
- 栽培する作目の意向は固まっていますか。
- 栽培方法は選択しましたか（露地・施設など）
- 就農場所の気候・土壌条件は目指す作目・栽培方法にマッチしていますか。
- 就農場所の近くには、親身に面倒をみってくれる知り合いの農業者はいますか。
- 就農までの準備内容・段取りは大筋で理解していますか。
- 住宅を確保する目途はたっていますか。
- 農地確保の情報は得ていますか。（借入・購入）

国・県等の支援

研修を受けたい

✔独立・自営就農支援研修

- 支援内容 県立農業大学校での座学・実技研修+農家での実践研修
- 研修期間 2年間（就農準備などの理由による期間短縮可能）

✔就農準備資金

- 支援内容 研修期間中に資金を交付（150万円/年×最長2年間）
- 対象者 指定の研修機関（県立農業大学校など）で研修中の研修生（就農時に49歳以下、その他条件あり）

経営開始時の資金を確保したい

✔経営開始資金

- 支援内容 経営開始から最長3年間資金を交付（150万円/年×最長3年間）
- 対象者 認定新規就農者（ただし、世帯年収が600万円以下などのその他条件あり）

✔青年等就農資金

- 支援内容 農業経営に必要な機械・施設・資材などの購入に必要な資金を融資（無利子・返済期間最長17年）
- 対象者 認定新規就農者
- 融資上限 3,700万円（特例で1億円）

機械・設備・施設を導入したい

✔経営発展支援事業

- 支援内容 農業経営に必要な機械・施設の導入に係る経費の3/4以内を補助
- 対象者 認定新規就農者
- 補助上限 750万円（経営開始資金の利用者は375万円）

✔担い手育成特定資産（新規就農スタートアップ支援事業）

- 支援内容 経営上必要な機械・施設の導入、中古ハウスの移設など費用の1/2を補助
- 対象者 認定新規就農者、就農5年以内の認定新規就農者（申請時65歳未満）
- 補助上限 50万円

大船渡市の支援

大船渡市へ移住したい

✔大船渡市移住支援金事業

- 支援内容 東京圏から大船渡市へ移住し、就職・起業する人へ助成
- 対象者 東京23区に在住、または東京圏（一部を除く）に在住し東京23区内へ通勤していて、大船渡市へ新たに移住した人（要件あり）
- 支援金額 60万円（2人以上の世帯は100万円）

家を確保したい

✔若者・移住者空き家取得奨励金

- 支援内容 大船渡市空き家バンクを利用した空き家バンク登録物件の取得を支援
- 対象者 39歳以下の方、または岩手県外からの移住者
- 支援金額 30万円

陸前高田市の支援

研修を受けたい

✔農業研修支援事業

- 支援内容 生産技術の向上のため、農業研修受講の費用や、農業簿記ソフトなどの導入費用の1/2を補助
- 対象者 農業で生計維持を図ろうとする新規就農者、認定農業者など
- 補助上限 5万円

※ この資料に記載されている支援を受けるためには、上記以外にも条件・募集期間・募集人数などがありますので、各市町村・大船渡農業改良普及センターへお問合せください。

農地の整備をしたい

✔小規模土地改良整備事業

- 支援内容 経営規模拡大や機械化農業の推進のための小規模土地改良事業整備工事費用の1/2を補助
- 対象者 10万円以上の工事を行おうとする農業者など
- 補助上限 50万円

施設・資材を導入したい

✔振興作物推進事業

- 支援内容 新規・生産拡大として販売用のトマト、いちご、きゅうり、ピーマンの生産に必要な施設・資材の導入費用の1/2を補助
- 対象者 農業で生計維持を図ろうとする新規就農者、認定農業者など
- 補助上限 施設：50万円、資材：25万円

✔農業用機械導入支援事業

- 支援内容 50万円以上の農業用機械の導入費用の1/2を補助
- 対象者 農業で生計維持を図ろうとする新規就農者、認定農業者など（機械により生産規模の要件あり）
- 補助上限 50万円

✔地域農業担い手支援事業

- 支援内容 定年帰農者が経営計画に基づき導入する農業用機械や生産資材の導入費用の3/4を補助
- 対象者 満50歳以上満69歳以下の認定シニア就農者（シニア就農者農業経営計画の認定を受けた就農者）
- 補助上限 150万円

✔鳥獣被害防止対策事業

- 支援内容 鳥獣による農作物被害防止するため、農地に防護・電気柵を設置する費用（人件費除く）を補助
- 対象者 鳥獣の食害等により農作物に著しい被害を受けている農業者など
- 補助率・上限 個人（販売農家）：1/2以内・10万円 団体：1/2以内・50万円など

✔果樹産地化推進事業

- 支援内容 ①改植・高接・新植にかかる経費、②改植・新植後の未収益期間4年間の栽培管理経費を補助
- 対象者 販売実績がある農業者、新規就農し販売目的で栽培に取り組む農業者など
- 補助率・上限 ①改植・高接・新植：3/4以内・150万円 ②栽培管理経費：20万円/10a

住田町の支援

施設・資材を導入したい

✔担い手農業者経営支援対策事業

- 支援内容 新規就農者の農業経営に関する経費の1/2を補助（補助対象期間は個人・団体・年齢等で変動）
- 対象者 農業で生計維持を図ろうとする新規就農者
- 補助上限 年間100万円（個人の場合、最初の2年間のうち、1年間は100万円。他の期間は50万円）

✔農業機械等導入支援事業

- 支援内容 20万円以上の農業用機械の導入費用の2/3を補助
- 対象者 農業で生計維持を図ろうとする新規就農者、認定農業者など
- 補助上限 300万円

✔農業生産振興事業

- 支援内容 基幹作物や振興作物の作付拡大や新規導入に関する経費、新技術導入等に要する経費を補助
- 対象者 農業で生計維持を図ろうとする新規就農者、認定農業者など

✔畜産堆肥利用促進事業

- 支援内容 堆肥購入、運搬及び散布に要した経費の1/2を補助
- 対象者 1トン以上の堆肥を散布する者、グループなど
- 補助上限 1トン当たり4,000円または、補助対象経費の1/2の額のいずれか低い額

農産物加工に取組みたい

✔特産品開発事業

- 支援内容 住田町の特産品となるような農畜産物の加工品開発に係る経費を補助（1年目2/3、2年目1/2）
- 対象者 農業で生計維持を図ろうとする新規就農者、認定農業者など
- 補助上限 1年目100万円、2年目50万円

※ この資料に記載されている支援を受けるためには、上記以外にも条件・募集期間・募集人数などがありますので、各市町村・大船渡農業改良普及センターへお問合せください。

けせん地方就農ガイド

お問い合わせ

大船渡市 農林水産部 農林課 農政係

- TEL 0192-27-3111 (代表)
- Mail ofu_nourin@city.ofunato.iwate.jp

住田町 農政課 農業振興係

- TEL 0192-46-3861
- Mail nousei@town.sumita.iwate.jp

陸前高田市 地域振興部 農林課

- TEL 0192-54-2111 (代表)
- Mail nourin@city.rikuzentakata.iwate.jp

岩手県 大船渡農業改良普及センター

- TEL 0192-27-9918
- Mail CE0021@pref.iwate.jp

発行 大船渡地方農業振興協議会

私たちは、岩手県・大船渡市・陸前高田市・住田町・JAおおふなどと等で構成する団体です。